

令和 7 年 3 月 18 日

神奈川県横浜市の 歴史まちづくり計画の認定式を開催します

横浜市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。認定式では吉井国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を副市長に直接交付します。

今回の認定により、認定都市数は 98 市町となります。

（横浜市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



ザよこはまパレード

かいこうきねん まつり こくさいかそうぎょうれつ
（開港記念みなと祭 国際仮装行列）



よこはまあか そうこ
横浜赤レンガ倉庫

同時発表 文部科学省、農林水産省、関東地方整備局、横浜市

【認定式】

1. 日時 令和 7 年 3 月 21 日（金）11：00～11：15
2. 場所 吉井 国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関 2－1－3 中央合同庁舎 3 号館 4 階）
3. 取材 ・報道関係者に限りカメラ撮り・取材が可能です。希望される方は、令和 7 年 3 月 20 日（木）17 時までに、下記 URL より申し込みをお願いします。
申込み URL：https://forms.office.com/r/TGDZqOMBgU
・カメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に副市長へのぶら下がり取材を行います。
・当日は 10：45 までに中央合同庁舎 3 号館 4 階エレベーターホールにお集まりください。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 宇川、國吉
TEL：03-5253-8111（内線 32983、32986）／03-5253-8954（直通）
- 文化庁 文化資源活用課 池野、才木、蔵楽
TEL：075-451-4111（内線 9651、9668）／075-451-9668（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 稲生、風戸
TEL：03-3502-8111（内線 5534）／03-3502-6004（直通）

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R7年3月21日時点）



都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日
東北	青森県 弘前市*	H22.2.4	北陸	福井県 小浜市	H22.10.3	近畿	和歌山県 和歌山市	H30.3.26
	岩手県 盛岡市	H30.11.13		新潟県 佐渡市	R2.3.24		高野町	H31.1.24
	宮城県 多賀城市*	H23.12.6		富山県 高岡市*	H23.6.8		松江市*	H23.2.23
	大館市	H29.3.17		金沢市*	H21.1.19		津和野町*	H25.4.11
	秋田県 横手市	H30.7.11		石川県 加賀市	R3.3.23		津山市*	H21.7.22
	山形県 鶴岡市*	H25.11.22		高山市*	H21.1.19		高梁市*	H22.11.22
	新庄市	R5.2.15		恵那市*	H23.2.23		尾道市*	H24.6.6
	白河市*	H23.2.23		美濃市*	H24.3.5		竹原市■	H24.6.6
	国見町*	H27.2.23		岐阜県 岐阜市*	H25.4.11		萩市*	H21.1.19
	新穂町	H28.1.25		郡上市*	H26.2.14		岩国市	R6.7.17
	桑折町	H28.3.28		三島市	H28.10.3		徳島県 三好市*	H22.11.22
	榑崎町	R2.6.24		掛川市	H30.1.23		大洲市*	H24.3.5
	会津若松市	R5.6.19		伊豆の国市	H30.7.11		内子町	R1.6.12
	柳津町	R6.3.18		下田市	H30.11.13		佐川町*	H21.3.11
	桜川市*	H21.3.11		浜松市	R4.3.25		太宰府市*	H22.11.22
	水戸市*	H22.2.4		大山市*	H21.3.11		添田町*	H26.6.23
	土浦市	R5.12.19		名古屋市*	H26.2.14		宗像市	H30.3.26
	下野市	H31.3.26		岡崎市	H28.5.19		佐賀市*	H24.3.5
	栃木市	H31.3.26		津島市	R2.3.24		基山町	H31.1.24
	甘楽町*	H22.3.30		西尾市	R5.12.19		鹿島市	H31.3.26
	桐生市	H30.1.23		亀山市*	H21.1.19		長崎市	R2.3.24
	前橋市	R4.12.20		明和町*	H24.6.6		山鹿市*	H21.3.11
	川越市*	H23.6.8		伊賀市	H28.5.19		瀬戸町	H29.3.17
	千葉市	H31.3.26		坂井市	R6.3.18		熊本県 熊本市	R2.6.24
	小田原市*	H23.6.8		彦根市*	H21.1.19		竹田市*	H26.6.23
	鎌倉市	H28.1.25		長浜市*	H22.2.4		大分市	R1.6.12
	横浜市	R7.3.21		大津市	R3.3.23		杵築市	R3.3.23
	甲州市	H29.3.17		京都市*	H21.11.19		日南市	H25.11.22
	下諏訪町■	H21.3.11		宇治市*	H24.3.5			
	松本市*	H23.6.8		向日市	H27.2.23			
	東御市■	H24.6.6		堺市*	H25.11.22			
	長野市*	H25.4.11		斑鳩町*	H26.2.14			
	千曲市	H28.5.19		奈良市*	H27.2.23			
	上田市	R5.2.15		瀬淡町	H28.3.28			
	塩尻市	R6.7.17		和歌山県 広川町	H28.10.3			

合計 98都市(40府県)

** : 3期計画認定済 1都市
 * : 2期計画認定済 44都市
 ■ : 計画完了 3都市

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html



かながわ よこはま
神奈川県横浜市における歴史的風致維持向上計画の概要

○横浜市歴史的風致維持向上計画

横浜市では、開港都市のアイデンティティを継承する歴史的建造物や開港を記念する式典・バザー、国指定重要文化財「氷川丸」^{ひ かわまる}など船舶から聞こえる汽笛や国指定名称「三溪園」^{さんけいえん}での大茶会^{だいちゃかい}などを中心とした「横浜開港以来の港との営みにみる歴史的風致」、山手地区^{やまて}の西洋館^{せいようかん}、まちづくり活動やガーデニング、テニスや競馬など外国由来のスポーツ文化等を中心とした「外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致」、金沢地区^{かなざわ}での社寺や「祇園舟神事」^{ぎ おん ぶねしん じ}や「湯立神楽」^{ゆ だてかぐら}といった祭礼、景勝地「金沢八景」^{かなざわはっけい}の海と緑豊かな情緒を核とした「六浦 湊^{むつうらみなと}を発祥とする海との暮らしにみる歴史的風致」といった、地域独自の魅力的な歴史的風致が形成されています。

本計画では、重点区域として「関内区域」^{かんない}、「山手区域」^{やまて}、「みなとみらい21区域」及び「三溪園周辺区域」を設定します。また、①歴史資産の調査と情報共有に関する事業、②歴史文化とのタッチポイントづくりに関する事業、③新たな『歴史資産』の保全活用の検討に関する事業、④歴史資産の保全・継承に関する事業、⑤歴史資産の活用を通じたまちづくりの促進に関する事業を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図ります。



ぎ おん ぶねしん じ
祇園舟神事



やまて ち く
山手地区の街並み